

## 日程第2. 一般質問

### ○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は14人ありますが、議事の都合により、本日5人、10日5人、11日4人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

### ○11番（笠原幸江君）

おはようございます。清政クラブ、笠原幸江です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、子育て応援ブックの進捗状況と利活用について。

社会の変化や急激な少子化に対応せざるを得ない背景が押し寄せていても、次代を担う子供たちが健やかに生まれ育つことは市民全ての願いであり、そのような環境をつくることに、当市はさまざまな取り組みを行っております。特に、ゼロ歳児から18歳までの子ども一貫教育方針を基本として事業を展開し、成果を上げています。その中の1つであります子育て応援ブックのその後の進捗状況と今後の利活用について、下記の項目を伺います。

(1) 現在発行されているほかの年齢児の進捗状況は、どのようになっているか。

(2) 既に配付されているゼロ歳児から3歳児まで、4歳児から6歳児までの子育て応援ブックは、どのように現場で生かされているか。

① 体の土台づくりは、乳幼児期の発育・発達段階に沿ったさまざまな運動が重要であると言われております。保護者や保育の現場でどのような取り組みが行われているか。

② 子供が成長する上で欠かせない「やればできる」も土台の1つ、現場や保護者へ心身の基本を伝え、実践し、生かしているか。

(3) 専門的知識（スペシャリスト）の養成が必要とされます。現状はどうか。

2、女性議会開催の促進について。

市長は、市政運営の基本方針の中で、自分たちの住むまちを、市民みずから積極的に地域づくりを進める活動に対して、行政は支援していかなければならないと話されています。

さらに地域における行政懇談会などにおいても、日常生活に密着した意見を聞くよい機会であるとも述べられています。

であるならば、出産、子育て、教育、健康、介護、ごみ分別など暮らしに密着している女性の考

え、提案などを施策に反映するため、どのように進められているか。また、平成27年9月に「女性活躍推進法」が施行され、それらを基本とした当市の男女共同参画プランにおける女性が活躍し、輝く社会の実現に向けた女性議会開催促進に着手していただきたい。着手するための進捗状況を以下の項目について伺います。

- (1) 各種審議委員会での女性が占める割合は、合併前から現在までの状況はどのように推移しているか。
- (2) 男女共同参画推進事業（啓発活動の実施）の現状はどうか。
- (3) 当市の採用、登用など現状の取り組みはどうなっているか。
- (4) 女性のための相談室の認知度で、知らない人の割合が63.4%と高くなっている。その原因分析はどうか。
- (5) 女性議会の開催について、庁内会議で検討されたか。

### 3、避難行動要支援者避難支援プランについて。

高齢者や障害者など災害発生時に独力で避難することが困難な人たちへの支援対策として、平成19年12月に当市の災害時要援護者避難支援プランを策定。その後、平成23年3月の東日本大地震を受け、平成25年6月には、災害対策基本法の改正を受けて、当市は平成28年2月に改訂版を策定。「災害発生時にみずから避難することが困難な者で円滑かつ迅速な避難のため、特に支援を要するもの」を「避難行動要支援者」と位置づけ、市がこの名簿を作成し、本人の同意を得て関係者に情報提供することや、未同意者の名簿の情報の取り扱いについても、法の中で整備が行われています。主な改正点の避難行動要支援者の対象を明確にするとともに、平常時及び災害時の支援に係る共助の役割分担について、以下の項目について伺います。

- (1) 各地域の区長・代表への周知は、毎年されているか。
- (2) 個別計画は民生委員が作成し、避難誘導に協力とあるが、具体的にどのようなことか。
- (3) 地域（特に自治会・自主防災組織）の災害時の役割分担の責任の範囲をどのように捉えているか。
- (4) 要支援者の避難誘導時、車を使用する場合、「要支援者車両」ステッカーの活用はどうか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目につきましては、当市の各種審議会等における女性の占める割合は、今年4月1日現在で25.8%であり、合併前と比べて増加いたしております。

2点目につきましては、講演会の開催やホームページへの掲載、チラシの配布等により、市民周知を図っております。

3点目の職員の採用につきましては、男女の区別なく採用いたしており、今年度の採用職員の採用試験は、全職15名中7名が女性となっております。また、登用につきましても適材適所により対応いたしております。

4点目につきましては、知らない人の割合は男女とも高い状況にあることから、おしらせばん等へ掲載のほか、公共施設にパンフレットやカードを配置するなど周知に努めております。

5点目につきましては、女性の意見を聞くための手段の1つとして捉えておりますが、開催を前提とした検討はいたしておりません。

3番目の1点目につきましては、毎年更新した要支援者登録名簿を自治会に提供いたしております。

2点目につきましては、民生委員は要支援者の一人一人の避難支援方法について個別計画を策定し、災害時には、みずからの安全を確保した上で要支援者の安否確認を行うなど避難誘導に協力するものであります。

3点目につきましては、自治会や自主防災組織等は災害時の役割として要支援者の安否確認と避難誘導を行い、市へ状況を報告することとなっております。

4点目につきましては、要支援者車両の位置づけをどうするのかなどの課題もあることから、これらの課題も含めて検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

おはようございます。

笠原議員の1番目の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、現在、小学生版を作成中であり、来年春までに配付予定であります。

2点目につきましては、乳幼児健診や育児教室、保育園での健康教室などにおいて、子育て応援ブックの内容に沿いながら子供との健全なかかわり方や愛着形成を促す取り組みを進めております。

3点目につきましては、妊婦や乳幼児の保護者等を対象とした育児教室において、愛着形成指導、運動指導などを行う人材の確保に努めております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

2回目の質問に入らせていただきます。

1番ですね、今これから小学生ということで、春までということなんですが、どの程度まで今進んでいるか。製本までいってるのか、準備段階なのか、まず聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

おはようございます。

お答えします。

現在、原稿がほぼそろっておりまして、今、校正にかかるところであります。印刷も年度末ぐらいにして、4月には配れるようにしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

子育て応援ブックですが、糸魚川市は家庭教育の応援ということでこのような取り組みをされるということは、ゼロ歳児からこのブックを作成するときに教育長のほうからお聞きしております。これ何でそんなにおくれているんですかね。ゼロ歳児から、それから4歳から6歳は、これは早かったんですけども、小学校の部分で、小学校の1年生から3年、4年から6年というふうになっていくと思うんですが、おくれる理由は何なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

そのゼロ歳から3歳、4歳から6歳までの応援ブックにつきましては、今年度初めに配付いたしました。トータルで4,170冊、今度の春には小学生版を配るということです。

おくれていると言え、おくれているんですけども、一からつくるものでありまして、1つ文章をつくるにもいろいろ裏づけが必要でありますので、いろんな文献を見ながら進めていたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

なるべく早く完成して、保護者さん、あるいはさまざまな活動の中で生かしていただきたいと思います。

2番目、ゼロ歳児から3歳児、保護者へのいろんな健診時だとか赤ちゃんの健診などのときにお使いになっていらっしゃるということなんです、どうですか、これ現場のほうではどういうふうこれを生かして、配付だけじゃなくて、この中に入ってる内容的なものを現場でどのように生かされて、要するに保育士さんの技量がかかってくると思うんですが、どのようにされておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

0歳から3歳のブックにつきましては、2カ月児訪問のときに全戸訪問させていただいて、その場で保護者の皆さんにお渡ししております。それで、保護者の皆さんには、育児をする上でのヒントになるようにということで、職員のほうから指導をさせていただいております。

また、保育園につきましては、保育士の研修会を開きまして、その中で内容周知をしまして、配付しております。また、保育士のほうから保護者のほうへも配付させていただいて、活用いたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

とても大事なゼロ歳児から4歳児、ここが一番、人間発達段階で体がつくり、いろんなものに挑戦する意欲も湧き、それが、ただこの本を配ってこういうのいいですからおうちでやってくださいというのは、少し大変な作業なんですね。

というのは、はいはい、それから成長がどんどん成長していく上に、やはり手を差し伸べる部分はきちっと差し伸べないと、体の、①のところで書きましたけれども土台、人間としての土台づくりがそこで形成されると私もお聞きしております。ですから、こここのところをしっかりと現場と、あるいは保護者と連携とる中で、悩み、あるいは若いパパとかママさんたちに寝返りを打つときの指導だとか、それが大事なんですよということと一緒にやっていかないと、これがしっかり確立すれば人としての、はいはいから歩む、歩めば歩く。でもこの土台がしっかりできないと、なかなか人間というのはいまよく将来にわたって、あるいは小学校行ってでも、あるいは中学校、高校と全部それにかかわってくるということをお話お聞きしています。

そこで、実際に現場でやっておられるかどうか。やってたらいいんですけども、ただ保育士さんの研修に使うだけでなく、どういう場面にはこういうことをやりなさいというようなものをしていってらっしゃるかどうかが、お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

0歳から3歳につきましては、2カ月児訪問のときにお話をさせていただくというふうに先ほど申し上げましたけども、乳幼児健診の機会ですとか、あと、はいはいについては、やっぱり運動の一番初めの部分ということで重要だというふうに捉えておまして、はいはい相談・指導を4カ月児健診のときに実施させていただいております。そのときに、やはりそれぞれ発達段階において赤

ちゃんの動きには意味があるということで、保護者さんに丁寧にそれぞれ、例えば抱っこするとか、物をなめる、それからさわるとか、そういったことについても合わせて周知をさせていただいております。

また、保育園のほうにつきましては、基本的には、じゃれつき遊び推進ですとか、園の中での運動といえばちょっと言い過ぎかもしれませんが、運動遊びですとか集団遊び推進をして、それについて保育士に研修をして取り組んでいるといった状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

実際に、その指導者として大変これある意味では、ゼロ歳児ですから危険を伴う場合もあります。例えばうつ伏せにして、それを見てなきゃいけないとか、あるいはコツ的なものを指導しなきゃいけないとか、ただ誰でも、普通お母さんであれば意識しながらおうちの中ではできるんですが、集団の中だとなかなか目が行き届かなくなったりしますので、それらの指導者といえますか、保育士さんは研修して実際にできるかもしれないんで、糸魚川にそういう実際に保育園の中で活用して、指導者を利用して活用している現場というのはあるもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

保育園のほうで、例えば遊びアドバイザーといえますか、そういった派遣をして研修をしてるといったことでございます。また、保育園・幼稚園に、それぞれ健康教室というのがございまして、そちらのほうに有資格者の職員が行く場合もございしますが、外部の指導者を派遣して対応してるといった場合もございします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

私の知る範囲であります、実際に保育園の中で有識者の方をお呼びして、全体を見ていただける指導者という方がいらっしゃるんですが、当市では、そういう指導者の人材というのは足りてるもんなんでしょうか、不足しているもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

専門職といえば保健師ですとか助産師、保育士、それから運動の部分では健康運動指導士ということになるかと思いますが、現状では、確保はできているというふうに思っておりますが、今後また、その後継者の育成とかそういった部分では課題があると思っておりますので、引き続き、確保に努めていきたいというふうに思っています。

また、専門職だけではなかなかそういった研修も運営できないというふうに思っています、子育てのサポートとかそういったものの育成にも努めていきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

もう一度確認いたしますが、ぜひ専門的知識のある方、どなたでも関心があればできると思しますので、育成に力を入れていただきたいと思っております。

というのは、こういうゼロ歳児のときから実際にかかわって、もちろん保育現場でもやっていただくと、人間形成の上ですごく差が開くと。要するにやればできる。はいはいして、ここまでははいしてきたら、次が何ができるだろうとか、あるいは歩いて、よちよち歩きでもつかまりながら歩く、その子供の自主性が生まれてくるとか、実際にそういうものがすごくいいんですよということを私も少し、ほんのわずかなんですけど学ばせていただいて、なるほどな、私が子育て終わって、孫も小学校上がってますので、もう少し早くそれを知ってたらなんて思って反省してるころなんですけど、多くのそういう指導者を糸魚川市内の保育園の至るところに、現場に入ってかかわってあげれば、私は糸魚川市の子供は将来、本当に明るい、自立できる、自信の満ちた子供になるんじゃないかと思って、今回、質問させていただきました。ぜひスペシャリストとは私は書きましたけれども、専門的知識のある方、もう少し養成していただけないでしょうか、約束していただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

子供の成長にかかわる専門職というのは、非常に大事だというふうに思っています。今後もしっかり専門職の確保と育成に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ありがとうございました。ぜひお願いいたします。

それから、大きな2番目の女性議会なんですけど、これ私一度、一般質問を、まだ議会入ったばかりのときにやっております。そのときに大変面白い話をお聞きしております、そのきょうは確認をさせていただきたいと思っております。

こういうプランができてまして、先ほど市長も合併前から比べたら25.8%、審議委員会の女性に占める割合は多くなっていると言いますが、実際、この用紙を見ますと大変高い数字を上げてるんです。平成33年度まで何%にしたいというふうに挙げてるんですけど、実際に平成33年まで、これクリアできるというふうにして、このプランの中に書き落としたのか、まず確認をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

おはようございます。

平成29年度からの第2次いといがわ共同参画プランにおきましては、審議会等の女性委員の占める割合ということで40%という目標を掲げております。これについては、平成19年度に策定いたしました第1次、合併後の最初の男女共同参画プランでも40%という目標を掲げて取り組んできたところでございます。これについては、この40%という高い目標を掲げて取り組むというものでございまして、32年度までに達成できるか、できないかと言われてますと、今のちょっと25%、26%弱の数字だと現実的には難しいというふうには思っておりますけども、この数字を目指して各審議会の選出をお願いしている団体等へ女性委員の選出を今後もお願いしてまいるとか、そのような形で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

この資料の中から見ますと、先ほど27年度で現状が26.9%でありました。確かに40%、33年までに引き上げるということなんですけど、ぜひ黙っててはだめなので、パンフレットだとかいろんなもので、おしらせばんだのそういうもので周知していきますとは言いますが、意識的にやらないとふえないんです。出されるときは女性を何人出してくださいと、各団体の方たちをお願いしないと、審議委員会の名簿、ただ、どなたか推薦してくださいというのであれば、なかなか上がってこないんですよ。ぜひお誘いする方法を一度とっていただけませんか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

現在でも各審議会の委員へ女性を登用するよというということで、各審議会の事務局をしている課のほうにはお願いしているところでございます。

それで、議員先ほどおっしゃってるように女性を出していただくような形で、各選出団体のほうへお話ししているところもあります。ただ、指定職ということで、この職の方を出してくださいという部分の審議会等も多いという部分もございますので、その辺はその指定職のほうへ女性の方が登用されない限りは、少しその部分で女性の委員の登用率が向上するというのは難しい部分もあるのかなとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

2番目のところに男女共同参画推進事業、啓発活動の実施というふうに、その現状なんですけど、先ほども繰り返しになりますが、啓発活動としてパンフレット、ホームページ、あるいはそういうもので周知してるとおっしゃいますが、実際に啓発活動というのは、その程度のもんなんでしょうか。そうでなくて、もう少し現実的な実のあるものをしていられるのかなのか、ちょっとこの書類の図面の中ではちょっと見えてこないんですけども、どうなんでしょう。それだけやっていけば啓発活動の一環として、市はそれでいいのだというふうに考えてるのか、それのところの見解を聞かせたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

議員、今おっしゃった男女共同参画推進事業における啓発ということで先ほどお答えしたように、講演会、ホームページ等での周知ということでお答えをさせていただきました。この事業につきましては、男女共同参画に係る基本的な理念の広報とかそういうものをしております。具体的に各職場での男女共同参画社会の実現等については、今、外郭団体でありますワーク・ライフ・バランス推進協議会とか、あとそれぞれ子供の教育分野では、それぞれ学校なり教育現場の中で、また社会教育の中でということで、それぞれの分野でそれぞれの対象にあった啓発広報をしているというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それで、女性の活躍推進員、これは糸魚川市の女性活躍推計画の文言の中に、平成27年9月には女性活躍推進法が施行され、女性の採用、登用、能力開発などのための事業主、糸魚川市、行動計画に義務づけられておりますというふうになっております。当市も先ほど、ことしの採用で15名中7名が女性だったということをお聞きいたしました。半数ですね、これはいいんですけど、では、管理職として女性が、この議場の中でもお一人しかいらっしゃいませんが、もう少し登用する意味において、女性が多くなるといけないんじゃないですか。義務づけられておりますので、ぜひその考え方というのは、能力に応じてということで、先ほど市長おっしゃいましたけれども、

意識的にやらないと、これもなかなか上がってこないことなんです、その点ではどういうふう  
に考えていらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今のプラン上での管理職の割合というのは3.4%といった数字になっております。こうした中  
で、なぜ低いかということですが、1つには、この管理職クラスにおける女性の割合、もともとの  
分母の女性の割合が低いということであります。全体の平均では、市職員の32%が女性でありま  
すけれども、管理職クラスになります、いわゆる56歳以上だと2割ぐらいといったことで分母が少  
ないことと、それからその層における一般職の割合が少なく、専門職、いわゆる技能労務職とか  
保健医療職といったところが少ないといったところが原因であります。

しかしながら一方で、議員ご指摘のように女性の活躍といったものも期待される中で、大火前の  
人事異動におきましては、女性職員のさらなる活用を期待して、役付職員への登用を積極に行った  
といったことに努めているということでありまして、議員の意見を踏まえる中で積極的に登用とい  
ったものを図っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

平成27年度の糸魚川市男女共同参画に関する市民アンケートの中に、女性のリーダーがふえた  
場合どのような影響があると思いますかという問いの中に、男性のポストが減り、男性が活躍しづ  
らくなるのではないかというデータも出ております。中には男女問わず優秀な人材が活躍できるよ  
うなものになるんじゃないかという反面、ほんのわずかなんですけれども男性のポストが減って、  
男性が活躍しにくくなるというのも市民アンケートの中に載っているとというのが、当市のちょっと何  
ていうか隠れた部分のイメージが浮き彫りになってるんじゃないかなというふうに私は感じており  
ます。ぜひ大いに女性活躍できる、輝く社会というふうに国でも言っておりますので、今後、一考  
していただきたいと思っております。

それから、4番目の認知度が、知らない人、相談室を知らない人が63.4%と高くなってます。  
この原因分析していますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

女性のための相談室の認知度、議員ご質問のとおり全体では63.4%の方が知らないというふ  
うな調査結果になっております。ただ、その中で、男女別に分けると男性のほうが71%、女性  
のほうが57%、相談室を知らないというふうな答えをしているということで、それでも女性のほ

うには、男性よりも認知度が高いのかなというふうには思っております。

ただ、どちらにしてもこの認知度については、相当高いというふうには思っておりますので、各公民館等にパンフレットなり、トイレにチラシ等、カードですかね、等を置いて周知に努めてるところでございますけども、まだまだ認知度が低いということでございますので、さらなる周知に努めてまいりたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

5番目です。女性議会、これ先ほど市長は検討してないとおっしゃってました。お約束が違います。私、平成17年の12月議会で当時の課長から答弁いただいているんです。

機運を高めてまいりたい。行政をしてプッシュをしていきたい。新年明けましたら女性の団体と懇談の機会も設けてございます。この提言を踏まえ、またお話をさせていただきたいというふうには考えております。

これ、全然今まで挙がってない。平成29年、私17年なんで。いかに皆さんがこの議場でお約束したことを庁内で検討してないということはどういうことなんですか。一度も引き継ぎというのはやってないんですか、確認お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

当時そのようなお答えをさせていただいたかというのは、私のほうも認識しております。ただ、その後、女性団体の1つが、運営の役員のなり手がいないということで解散したりということで、なかなか状況が高まってこなかったという部分もありまして、市としては、女性議会というよりも各審議会の委員に、まずは女性の方からなっただいて、そういうところを通じて女性の意見をより多く聞いていこうということで今まで取り組んできたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そんなことしてたら、いつまでたってもできないですよ。声をかけてなり手がなく、なり手がなあって言ったら、その団体はもう消滅してますか、続いていますよ、みんなで力を合わせて、何とかしなければいけないということで。だから、審議会なんかも、あれは充て職じゃないですか。みずから自分の力で、私はその会に入っていきたいとは言ってませんよ。皆さんはそういうふうにして、答弁をした後、12年もたってるのに全く機運が高まってない。仕掛けないからですよ。

ある市では、こういう女性議会やります。皆さん公募してくださいと言ったら定員オーバーぐらいにして募集を、手を挙げられた方がいらっしゃるというところがあるんです。議会で総務文教常任委員会のときに視察に行ったところの話です。それこそ昨今、この二、三年の話ではありません

が、そういう地域もあるんです。糸魚川市もやりましょうよ。何でできないんですか。もう一度聞かせてください。審議委員会の公募、大体名簿を見ますと同じような方たちが幾重にも幾重にも重なってるじゃないですか。行政から出されたものを、ただそれをお話聞いて、地域に戻ってきてお話しするということがないでしょう。多くの声を聞きましょうよ。何が原因なんですか、何ができないんですか、面倒くさいんですか。ぜひやっていただきたい。お願いしたいんですが、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

各審議会でも市民公募という公募委員等の枠もございます。そういう中で、各団体をお願いする場合もそうですし、公募する場合についてもこういう方にこんながあるよというふうな声がけもしてるというふうなことは聞いております。

ただ、市民議会という部分になりますと、なかなかその部分では発言する方のハードルが高いのかなというふうにも思っております。そういう中で、やはり審議会等でそういう場をいろいろ経験していただく中で、そういう議会が開いたほうが良いというふうな状況になれば、また検討してまいりたいというふうには考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

検討ではありません。やるか、やらないか、どちらかです。やりますか、やらないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今この場では、やる、やらないというふうな結論はちょっと申し上げることはできないというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

女性議会の人数というのは、大体決まっています。糸魚川市に女性、今、輝いてるんです。糸魚川駅北大火で糸魚川市民会議、女性の方がどんどん出てきてます。今なんですよ。発言力がだんだん出てきてるんですよ。機運が高まっているんですよ。それを皆さん、復興推進課の斉藤課長、感じてるんじゃないですか。本当に駅北で頑張ってワークショップやりました。どうですか、いかがですか、今女性輝いて、自分の意見も言って、ワークショップでも手を挙げて、こういうまちづくりたいとやってるじゃないですか。いかがですか斉藤課長、実態のところを教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

おはようございます。お答えいたします。

実態ということで、私が今担当している仕事の中での女性の活躍度合いとか、そういったことであらうかと思いますが、まさに今いろんなまちづくりや、それから地域づくりとかそういった場面で、以前よりはやはり女性の方がいろいろと積極的に参加されているという状況は、私としても肌を通じて感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そのとおりです。おっしゃるとおりなんです。今まで台所にいた女性たちが、商店街の奥様たちが表通りになるようになったんですよ。それは皆さんしかけていってくれたからなんです。しかけていなくなかなか引っ込み思案で、この17年のときも私もお声をさせてもらったんだけど、いやちょっとねとか、ご主人にちょっとご遠慮があったりとか、でも今どんどん前に出てきてますでしょう。この機運を捉えてぜひやっていただきたい。検討という言葉は、私もう12年前にお聞きしてやらないというのはわかってますので、やっていただきたい。副市長いかがですか、今機運が高まっているんですよ。今この機会を逃したら糸魚川沈没してしまいますよ。そこぐらいまで気合いを入れてやっていただきたいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

確かに平成17年の12月議会に提案がありまして、担当課長のほうは少し前向きな答弁をさせてもらったと思っておりますけども、たしか市長はそのとき余り前向きでなかったような答弁をした記憶はあります。というのは、やはり議員さんが申しますとおり、暮らしに密着している女性の考えを、考えとか提案などを施策に反映するというのが大きな目標であります。

したがって、その手法として、女性議会の開催もありますけども、やはり通常的には各種委員の中で女性の占める割合を何とか高めていくのが一番いいのではないかと考えております。また、特に公募委員、一般に委員を公募してはありますが、公募する中では女性はほとんど少ないという状況であります。どんどん公募委員に出てきてもらって、各種審議会の女性の割合をどんどん高めて、そういったことの中で女性の考え、施策を反映していくのが一番いいのではないかなと考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

次の質問に入りますけども、まず、男性が理解していただかないとだめなんですよ。男性なんです。糸魚川市の男性が一番理解していただかないと、女性がどんどん表に出てこれないということなんです。今の答弁聞いたってそうじゃないですか。前向きにやろうよと言ってるんだから、やりましょうよということだけなのに、みんなさっきのアンケートと同じで困るんですか、女性がどんどん前に出てくると。そんなふうな感じを受けます。

時間がないので3番目の避難行動の共助の部分について、お話聞かせてください。

まず、この避難行動、共助の部分で、民生委員さんが作成します。これをどの担当課のほうに集約して、特に今3番目の自治会です。自主防災組織、この責任の範囲です。責任の範囲の、このプランの中に一番問題にあるのが、災害に備えた機関別避難行動要支援者支援分担、地域のところの⑤です。避難行動支援者の避難支援に避難支援者がその責任を負う義務はないことの周知と書いてありますけど、これはどのようなことを言ってるのか、まず聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

おはようございます。お答えいたします。

まず、民生委員さんが調べた情報等について、どこに集約されるかという担当課でございますが、そちらにつきましては、福祉事務所のほうに名簿提出をいただきまして、個別計画の策定という形となっております。

2点目の避難支援プランの6ページでしょうか、要支援者の支援分担の地域の⑤というところの責任を負う義務がないことの周知という意味ですが、こちらにつきましては、実際に避難支援に支援者が当たって、仮に事故が起こったとしても、そちらについては自己が負うものではないといったものを皆様に周知をしたいというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今のこの件を各地域の区長さんとか、あるいは代表の方にじっくりと時間をかけて、毎年説明をされておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

能生地域につきましては、本年5月に自治会の代表が集まる機会に制度の説明を行っております。

しかしながら、自治会の代表が変更することもあることから、機会を捉えまして今後ご説明をし、理解を深めていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今、能生地域のということなんで、糸魚川全体です。糸魚川市全体、能生だけじゃなくて、地域からいけば糸魚川地域、青海地域、これはやっぺいらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

糸魚川地域及び青海地域につきましては、説明等を行っておりませんので、今後、機会を捉えまして説明を行ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

いつごろやられます。計画的に、これできてから、平成28年の2月に改訂されてるんですけど、いかがですか。今のところスケジュールというか、これやっぺりかないと、今回も大きな地震、北海道でありました。その前は関西でありました。すぐ着手しなきゃいけないんじゃないですか。これをよく見ると、知らない区長さんとか自治会の方たちが多いいんじゃないですか。それは必ず福祉事務所が出向いてってやるという担当になってるんでしょうか。ぜひ聞かせていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、早いうちに実施してはどうかといった部分につきましては、こちらにつきましては、自治会、または自主防災組織の方々が集まる機会を捉えまして、早目に説明等をしたいと思っております。

また、福祉事務所だけで説明を行うかという部分でございますが、こちらにつきましては、防災等の関係もありますので、福祉事務所、また消防本部とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

共助の部分なので、どうしても地域がかかわらないと、この要支援者の行動計画というのはいき上らないと思うんです。民生委員さんが調べたデータもそうありますが、それをいかに地域で生かすかというところが大きな問題で、なかなかできないのが⑤番の文言です。これ今考えてる時間ないんで、ぜひじっくりと時間かけて、地域に入って理解してもらわないと、要支援者の方を避難支援する人材を確保しなきゃいけないんです。これはどういうふうにして皆さんお話し合い、どうしても人の力を借りなきゃいけないという方が、まだそんなにたくさんはないと思うんですけれども、その人たちをいかに助けてあげられるかというのは、地域の力だと思うんです。その地域の力の、私がやってもいいですよと声かけた方をお願いに行くのは、誰がやるんですか。区長さんですか、福祉事務所ですか、消防ですか。それは誰がやられるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

こちらのプランにも掲載されておりますが、要支援者を助けます避難支援者につきましては、その支援を必要とされる方やその家族が災害発生時に容易に駆けつけることができる親族、また地域住民をみずから個人的に依頼することを原則としております。

しかしながら、依頼できない方に対しましては、近隣住民の協力が不可欠でありますので、地域内で支援者を選任していただきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そこが問題なんです。そこの裏づけをきっちり取らないと地域困るんですよ。まず、災害が起きたときは、自分の命は自分で守るというのが第一条件ですので、その次に何をしなければいけないという共助の部分が入ってくるわけだから、この共助の部分の⑤のように書いてあると、なかなか責任の義務を負わないことの周知って、その説明もまだしてない。じゃあどうするんだろうというのが、まず私は地域ですごく困って悩んでる区長さんたちが多いいんじゃないかと思っております。ましてや能生地域しか説明してないというから。でも、災害でもお助けする時間的な余裕、例えば避難指示が出た場合、避難指示ですので時間的には2時間、3時間の余裕はあると思うんですけども、避難指示を受けたときにその人たちが動けるような自家用車を、自分の車を使って避難場所を避難誘導するということが可能になってくるのではないかと思います。

今回のように震度7という大きな地震が一気にどかんと来たときには、それは大変難しいかもしれませんが、糸魚川、姫川が氾濫するとか、津波の場合も5分、10分の時間だとなかなか間に合わないけれども、早目の避難指示が出たときのものに車を使えるのではないかなと考えました。それで、要援護者を避難させるときに自家用の車にステッカーを張らせていただいて、それを

用意していただいて、張らせていただいて、優先順位の中で動かすことは可能ではないかなというふうに考えてみたんですけど、そういう提案などはいかがでしょうか。そうしますと警察とのかかわりも出てくると思いますが、糸魚川市はそういうふうにして、避難誘導車というものを張ったものを優先的に交通整理のときに通させていただいて、避難所へ運ばせていただきたいというような形に持って行っていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。いきなりの提案で申しわけないんですけども、考えることはできるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、笠原議員のこのご提案の事柄につきましては、非常に一面有効だと捉えるわけですが、しかし、今まで起きておる自然災害を見ておりますと、どのような災害が起きるかわからない。逆に誰がそれをやるのか、またそして、それがどのようなまた影響を及ぼすのかといろいろなことを判断しなくてはいけない部分もあろうかと思っておりますので、有効とは思いますが、その辺いろいろな観点から判断させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

市長ありがとうございます。多分、この⑤のところで地域が一番悩むところです。責任を負う義務はないことの周知と書きつつも、地域で何とかせえと言われてもできないんですよ。だから、それは消防だったり、糸魚川市だったり率先して、そこの要援護者に当たることを進めていただかないと、地域の区長さんというのは、随時かわりますので、それと毎年毎年、更新していかなくちゃいけませんので、ぜひそのところを徹底的に地域に入って、膝突き合わせて、その責任は市がとりますよ。でも実際は、責任ないことを要援護者の方にもお話しできるんだということを強くお話しする機会を設けていただきたいんですけど、いかがですか。やっていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

今回の6月に行われた糸魚川市総合防災訓練におきましても41の地区で要支援者の避難訓練を行いました。その反省として出していただいた中には、やはり平日日中に支援する人材が不足している。それから、要支援者の情報が不足している。どういった避難をすればいいのか問題だというような意見を出されております。

消防本部におきましても、ハザードマップの打ち合わせの際ですとか、それぞれ自主防災組織と

の話をする際には、一緒に相談に乗っておりますし、要支援者の避難計画を立てるときには、ぜひ地域の消防団も一緒に検討させていただいて、消防団としてどうできるかということもアドバイスといえますか一緒に取り組んでいきたいと思っております。

ただ、やはり消防団、それから消防署は、いざ災害が起きますと災害に依りまして、既に水防活動、あるいは火災消火活動に出動しておりますので、実際そういったときに、じゃあ消防や消防団が駆けつけられるかという問題もございます。東日本大震災のときにも消防団が助けにきて、おかげで助かったという美談もありますが、中には消防団員も一緒に亡くなったということもございますし、消防団のいろんな手記を読みますと、どうしても助けたかったけども逃げざるを得なかったということもございます。やはり今のおっしゃる課題というのは、消防団、消防署も一緒に課題だと思っておりますので、今後、地域の自主防災組織と一緒に考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

捕捉になりますが、災害時の要支援者の救助というのは、当然、市が責任を持ってやらなくてはいけないと思っておりますし、それには消防署、消防団等も当たっていただけるわけではありますが、しかし、今いろんな状況が起きるわけがございますので、非常にその辺を考えたときに大変な状況になるわけがございますが、直接、即対応というのはなかなか、今起きておる他の自然災害を見ておりましても非常にすぐということは難しい部分がございます。

しかし、そういった形でとり行っていく体制はつくっていかなくてはいけないと思っております。そういう中で、いかに共助の部分で地域の皆様方が少しでもそれにかかわっていただければ、救助の対応がより早くなっていくものと捉えておりますので、そういった考えで地域にお願いしていかなくてはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今私、要援護者の方に1人で対応しなさいというふうを考えてないんで、先に言わなかったんですが、1人の方に対して3人、4人というふうにしてグループを組んで、1人がだめだったら次というふうな形で避難指示、早目に指示が出たときの移動方法を提案させていただきました。ぜひ市長も大変難しいとは思いますが、ぜひ検討じゃないな、しっかりと見守っていただければありがたいなと思っております。

ありがとうございました。2回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を11時10分といたします。